

令和4年度鳴門市職員採用試験受験案内

(令和5年4月1日採用予定)

[受付期間] 令和4年8月1日(月)～令和4年8月15日(月)

[第1次試験日] 令和4年9月18日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
(上級) 一般行政事務職	5人程度	市の各部局において一般行政事務に従事します。
(上級) 一般行政事務職 〈民間企業等経験者〉		
(上級) 土木技術職	2人程度	市の各部局において土木技術等の業務に従事します。
(初級) 土木技術職		
土木技術職〈資格保有者〉		
保健師	1人程度	市の各部局において保健指導等の業務に従事します。
消防職	1人程度	市の消防業務に従事します。

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

各試験区分の受験要件をすべて満たす者が、その試験区分の試験を受けることができます。

試験区分	受験要件
(上級) 一般行政事務職	1 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 2 採用後、原則として鳴門市内に居住できる者
(上級) 一般行政事務職 〈民間企業等経験者〉	1 昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 2 民間企業等において社員等として、常勤(週40時間程度)で通算3年以上の職務経験を有する者(令和4年8月現在) 3 採用後、原則として鳴門市内に居住できる者
(上級) 土木技術職	1 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 2 土木工学に関する専門課程*を修了した者、又は令和5年3月31日までに修了する見込みの者
(初級) 土木技術職	1 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 2 学校教育法による高等学校において土木工学に関する専門課程*を修了した者、又は令和5年3月31日までに修了する見込みの者 ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)等を卒業した者、又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者は受験できません。
土木技術職 〈資格保有者〉	1 昭和58年4月2日以降に生まれた者 2 1級土木施工管理技士の資格を有する者(令和4年8月現在)
保健師	1 昭和62年4月2日以降に生まれた者 2 保健師の免許を有する者、又は令和5年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
消防職	1 平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 2 消防業務を十分にこなせられる健康な者で、裸眼視力が両目とも0.6以上又は矯正視力が1.0以上の者 3 採用後、鳴門市内に居住できる者

※ 1級土木施工管理技術検定試験における指定学科のうち、土木工学(学科コード01)に分類される学部・学科。

上記の受験要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者(保健師を除く。)
 - ・ 在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
 - ・ 日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(下記の①から③までの事項)に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 鳴門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所

区分	日時		試験会場	
第1次試験	令和4年 9月18日(日)	一般行政事務職 土木技術職 保健師	(受付) 午前9時15分から午前9時45分まで (試験) ・一般行政事務職、土木技術職(上級) 午前10時から午後3時10分頃 ・土木技術職(初級) 午前10時から午後2時40分頃 ・一般行政事務職<民間企業等経験者>、 土木技術職<資格保有者>、保健師 午前10時から正午頃	国立大学法人鳴門教育大学 鳴門市鳴門町高島字中島 748番地
		消防職	(受付) 午前9時15分から午前9時45分まで (試験) 午前10時から午後4時頃 (欄外※に注意)	鳴門市消防庁舎3階 鳴門市撫養町南浜字東浜 170番地
第2次試験	令和4年10月下旬 (試験期間は2日程度かかります。)		未定(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)	
第3次試験	令和4年11月下旬 (試験期間は2日程度かかります。)		未定(詳細は、第2次試験合格者に通知します。)	

※ 消防職を受験する者は、第1次試験の受験時に使用する運動靴及び運動服を持参してください。

※ 筆記具(HBの鉛筆、消しゴム)を持参してください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	試験種目	出題分野等
(上級) 一般行政事務職	教養試験	大学卒業程度の時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を審査します。 <択一式 2時間>
	専門試験	大学卒業程度の憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 <択一式 2時間>
(上級) 一般行政事務職 <民間企業等経験者>	総合能力検査 (SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
	エントリーシート	試験申込時のエントリーシートの内容に基づき審査します。
(上級) 土木技術職	総合能力検査 (SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
	専門試験	大学・高専卒業程度の数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 <択一式 2時間>
(初級) 土木技術職	総合能力検査 (SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
	専門試験	高校卒業程度の数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 <択一式 1時間30分>
土木技術職 <資格保有者>	総合能力検査 (SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
保健師	総合能力検査 (SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
消防職	教養試験	高校卒業程度の時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を審査します。 <択一式 2時間>
	消防適性検査	消防職員としての適応性を認知能力(迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎)の面から検査します。 <択一式 15分>
	体力検査	消防職員として職務遂行上必要な体力を有するか検査します。

(2) 第2次試験 (予定)

試験種目	内 容
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。
SPI3 (性格検査)	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査します。
論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、論理性等をみます。
口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面接を行います。

(3) 第3次試験 (予定)

試験種目	内 容
口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面接を行います。加えて、上級一般行政事務職 (民間企業等経験者を含む) は集団討論も行います。

5 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験合格者発表	10月上旬	第1次試験の合格者に結果を通知します。
第2次試験合格者発表	11月中旬	第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。
最終合格者発表	12月中旬	第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

※ いずれの場合も、鳴門市掲示場 (市役所本庁舎南側玄関横)、鳴門市公式ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲示します。

6 受験手続

(1) 申込書の請求

- ・申込書は市役所案内 (本庁舎1階) 及び人事課 (本庁舎2階) で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、**封筒の表に「採用試験 (〇〇職) 申込書請求」と赤字で記入し、120円切手を貼った返信用封筒 (A4サイズ) で返信先を明記していること**を同封して、人事課に請求してください。
- ・申込書は市公式ウェブサイト (<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>) からダウンロードできます。
- ・「〇〇職」は、受験を希望する職種 (「上級行政」、「上級行政民間企業等経験者」、「上級土木」、「初級土木」、「土木資格保有者」、「保健師」又は「消防」) を記入してください。

(2) 申込方法

次のいずれかの方法で申込をしてください。(上級一般行政事務職<民間企業等経験者>を受験する者は、別紙の「エントリーシート」を第1次試験の審査に使用しますので、必要事項を直筆で記入の上、**申込時に提出してください。**)

【 電子申請による場合 】

- ・具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。
- ・令和4年8月15日 (月) の申込完了分まで有効です。

【 持参又は郵送による場合 】

- ・申込書に所要事項を記入し、受付期間内に人事課へお申し込みください。ダウンロードした受験申込書は、**厚口の用紙に両面印刷**するか表裏を貼り合わせて両面にしておいてください。

《 持参する場合 》

- ・令和4年8月1日 (月) から令和4年8月15日 (月) まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は受付できません。

《 郵送する場合 》

- ・**封筒の表に「(〇〇職) 採用試験受験申込」と赤字で記載し、必ず簡易書留郵便**にしてください。
- ・「〇〇職」は、受験を希望する職種 (「上級行政」、「上級行政民間企業等経験者」、「上級土木」、「初級土木」、「土木資格保有者」、「保健師」又は「消防」) を記入してください。
- ・**受験票には必ず63円切手を貼っておいてください。**
- ・令和4年8月15日 (月) の消印があるものまで有効です。

◆注意事項

- ・**受付期間 (郵送の場合は有効消印日) を過ぎた申込みは、いかなる理由があれ受理いたしません**ので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・申込みができる試験区分は一つに限ります。
- ・申込書を受理した場合は、受験番号を指定のうえ受験票を交付又は郵送します。
- ・次の試験区分については、受験申込時に次のものを提出してください。
 - 〈1〉(上級一般行政事務職<民間企業等経験者>)は、別紙「エントリーシート」
 - 〈2〉土木技術職<資格保有者>は、1級土木施工管理技士の資格を証明するものの写し
 - 〈3〉保健師は、保健師免許を証明するものの写し (取得見込の場合は不要)

- ・申込書を受理した場合は、受験者番号を指定のうえ、受験票を交付又は郵送します。試験当日は必ず受験票を持ってきてください。
- ・令和4年8月31日（水）までに受験票が届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
- ・受験票のない場合又は遅刻した場合は受験できません。
- ・（上級）一般行政事務職〈民間企業等経験者〉の採用合格者には、職務経験の確認のため、最終合格発表後に、職歴証明書等を提出していただきます。
- ・受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- ・最終合格者は採用候補者名簿に登載し、任命権者が採用者を決定します。
- ・採用は、令和5年4月1日の予定です。
- ・保健師については、免許等を取得できない場合は、採用候補者名簿に登載されても採用資格を失います。
- ・地方公務員法第22条の規定により、採用後6箇月は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8 書類提出及び問合せ先

鳴門市企画総務部人事課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

電話：088-684-1122

E-mail：jinji@city.naruto.i-tokushima.jp

9 給与

初任給は、鳴門市職員諸給与条例（昭和32年鳴門市条例第30号）等の規定により、原則次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある場合は、その職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

試験区分	学 歴	給料月額（令和4年4月1日現在）
上級一般行政事務職ほか	大 卒	182,200円
初級土木技術職、消防職	高 卒	150,600円

10 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、鳴門市個人情報保護条例（平成16年鳴門市条例第2号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、日曜日、土曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等本人の顔写真が添付されている書類）又は受験番号票を持参のうえ、鳴門市企画総務部人事課に来ていただき、所定の用紙に受験番号と氏名を記入していただきます。なお、電話やはがき等による請求はできません。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	総合得点及び 総合順位	合格者発表日の翌日から 1箇月間	鳴門市企画総務部 人事課
第2次試験	第2次試験受験者			
第3次試験	第3次試験受験者			

11 試験会場について

- ・試験の会場である鳴門教育大学は敷地内が禁煙となっており、試験日の会場敷地内での喫煙は禁止します。また、試験会場近辺には飲食店が少ないため、昼食等は各自で準備し、**ごみ等は必ず持ち帰ってください。**
- ・時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

12 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、試験内容等を変更する場合は、鳴門市公式ウェブサイト等で情報提供します。また、その他自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに鳴門市公式ウェブサイト（<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>）でお知らせします。

【新型コロナウイルス感染症対策に対する対応】

新型コロナウイルス感染症対策として、受験者の皆様が安全に、安心して受験できる環境を整備する観点から、以下の事項についてご理解ください。

- ・新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。
- ・受験日において、保健所等の指導により新型コロナウイルス感染症罹患者の濃厚接触者等に指定され、自宅待機を要請されている方については、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- ・受付時において、体調の確認のため非接触型体温計による検温を実施します。咳や発熱などの症状がある場合、体調がすぐれない場合やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、別室で受験をお願いする場合があります。
- ・受験日当日は、**マスクを持参し、試験中は着用をお願いいたします。**ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験中において係員が適宜、窓やドアを開け換気を実施する場合がありますので、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- ・試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いいたします。なお、試験会場には手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。